第4期石狩市	「総合計画(戦略計画)における位置付け	1次	所属	保健福祉部
めざすまちのテーマ等	2 健康でしあわせに暮らすまち		職名	部長
施策項目	(5)地域福祉の充実	(当該施策を担当する	氏名	鎌田 英暢
		部長)	TEL	72 - 3203

# 【 1 施策の目的】

地域福祉のネットワークを確立し、地域で支え合うまちをめざす。

## 【 2 戦略計画における現状と課題】

少子高齢化の急速な進行、核家族化や共働き世帯の増加など、社会を取り巻く状況や人々のライフスタイルの変化など に伴い、地域社会においても、共同体としての意識や支え合いの機能が希薄になっている。

家族や地域を取り巻〈環境が大き〈変化する中で、多様な福祉ニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる地域社会をつ 〈ってい〈ためには、市民一人ひとりが福祉活動の担い手として、各種の活動に自主的に参画する地域福祉体制をつ〈りあげてい〈必要がある。

【3 成果指標】

		;	指標の名称	ĭ	単位	H 2 2 実績	責値	H 2 8 目標値		
指標1	ボランティス	ア登録団体	数		団体		37	42		
指標2	ボランティス	ア登録者数				人	755		840	
指標3	地区社会福	<b>晶祉協議会</b>			地区	15		17		
指標4										
	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値		22実績値 との比較		H28目標値 との比較	
指標1	32	38	38	37	34	;	×	×		
指標2	653	697	753	755	803			×		
指標3	15	15	15	15	17					
指標4										

向上、×低下 到達、×未達

# 【 4 1 次評価(担当部長評価)】

# (1) 施策の推進状況とその評価

・少子高齢化や核家族化の進展に伴い、一人暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増加し、一方では、個人主義傾向が強まり、隣近所同士の日常的な関わりが希薄になり、地域や周り同士で支え合う力がぜい弱化している。その中で、行政の力(公助)だけでは、全てを支えることは困難であり、地域力(共助及び自助)の向上が望まれる。その手法の一つとして「ボランティア活動や地区社協の活動」の促進が不可欠であり、意識醸成ときっかけづくりがますます重要となっている。

・指標1、2において、登録団体数は減少しているが、個人登録者は着実に増加傾向となっており、団体活動という殻から自由にボランティア活動を選択できる個人主義に移行している。

・指標3の地区社会福祉協議会(地区社協)設置については、23年度に新たに2地区で設置されたことにより目標値に達している。

# (2) 本施策に関する課題とその改善の方向性

・昨年の東日本大震災を教訓に、改めて地域で互いに助け合う・支え合うシステムの必要性を認識する雰囲気が強まりつ つあるが、具体的に自分が何ができるか、どう関わっていけるかの判断をすることが難しい現実面がある。今後、個別の 不安を解消し、その一歩を踏み出すきっかけを作るなど、行政の後押しが必要となる。

・また、地区社協についても、そのほとんどが旧石狩地域内に偏っており、全市的な広がりになっていない。特に未だ設置の動きがない浜益区などは、地元との協議を続け、地域実態に合った課題を整理しながら、設置に向けた積極的な取り組みが必要となる。

(3)	(2)に関する具体的な対応策、改善事項 具体的な事業名を併詞	3
(重点化	ボランティア意識の醸成ときっかけづくりに向けた実証事業を展開する。	社会福祉協議会運営支援事業 (ボランティアポイント事業)
充化		
手法	全市的な地区社協の設置促進に向けた市社協の関わり強化。	(地域福祉計画の各推進事業)
改善		
縮統		
小合		

# 【5 パブリックコメント】

なし

# 【6 外部評価(対象施策・行政評価委員会)】

## (1)1次評価の内容に関する意見

【ボランティア活動について】

- ・成果指標1及び2において、ボランティアの個人志向が強まり、登録者が増えている状況である。情報の伝達や命令系統をしっかりさせるためにも、組織化も含め、しっかりとしたコーディネートが大切である。
- ・「自助」「共助」の精神を高めるボランティア活動を推進することについては評価する。一方でボランティア活動における「個人志向」の 高まりには十分配慮していただきたい。
- ・現在の成果指標は、ボランティア登録数の増加を目標に据えているが、今後はその活動状況が見定められるような指標設定や仕組み を検討することも必要である。量的な評価から質的な評価に転換していくことも必要ではないか。

# (2)課題とその改善の方向性に関する意見

【ボランティア活動について】

- ・ボランティア活動は「自助」や「共助」で柱を作って行くべきであり、そのための情報提供の充実を図る必要がある。「自助」の観点から、 町内会が主体となって進めて行くというのも一つの方法ではないか。
- ・ボランティア登録数を増やしていくことと同時に、、ボランティアの活躍の場面を増やしていくことも必要である。

【地区社協について】

- ・もともと支え合いの意識が高く、地域のつながりが強い浜益区では、地区社協という形にこだわる必要があるのか疑問である。地区の実情に応じて対応しても良いのではないか。
- ・地区社協の設置により活動支援の体制は出来ているが、自分達が主体となって、どうやって地域を盛りたてて行〈かを議論してい〈ことが必要である。

# (3)具体的な改善策に関する意見、その他個別事項等に関する意見

【地区社協の取り組みについて】

- ・地域の福祉活動は、社協本体から示されることを行うといった受け身ではなく、それぞれの地区にあったやり方で、特色をもった取り組みへ転換するための支援をしていただきたい。
- ・地域福祉の輪を広めていくためには、地域の事情を踏まえながら、地域に根ざした事業計画の検討をするべきである。

【ライフサポート組織育成支援事業について】

・ボランティア活動への賛同者を広げる意味でも、賛助会員の募集等、積極的な情報提供が必要である。

# 【 7 中間精査(1次評価「具体的な対応策、改善事項」のフォローアップ・担当部長)】

# (1) 1次評価からの変更点・補足事項

【ボランティア活動について】

- ・ボランティア活動の基本は、自ら進んで取り組もうという意識形成であり、そのための後押し・環境を行政がどう整えていくかが重要である。
- ・情報提供の充実はもちろん、地域での多種多様な活動の調整役となる人材育成も今後必要となるが、まずは、地域活動の核である町内会や自治会などとの関わりを拡充することが「重要なカギ」であると考えており、積極的に地域へ出向く活動を強化する。 【地区社協の取り組みについて】
- ・地区社協の組織づくりや活動の基本は、それぞれの地域が地域の事情にあった主体的なものでなければならないと考えている。
- ・画一的ではなく地域状況にあった特色ある活動や組織づくりに向け、地域自治会や地域協議会などとの協議を重ね、課題の把握に努めることとする。

[8	
(1)	拡充(重点化)を図る事項(新規事業を含む。)
(2)	手法改善を図る事項
(3)	縮小(統合)を図る事項

第4期石狩市	「総合計画(戦略計画)における位置付け	1次	所属	教育委員会生涯学習部
めざすまちのテーマ等	5 心豊かに学びいきいきと活動するまち	評価者	職名	部長
<b>佐笠</b> 頂日	施策項目 (2)学校教育の充実		氏名	百井 宏己
施策項目	(2)子牧教育の元夫	を担当する 部長)	TEL	72 - 3170

# 【 1 施策の目的】

学校教育環境の整備・支援により、地域の特性を活かしながら、確かな学力と豊かな人間性、健康と体力など、生きる力を育むとともに、子ども達一人ひとりが、楽しく学び、生き生きとした学校生活を送ることができるまちをめざす。

## 【 2 戦略計画における現状と課題】

社会変化に即した教育内容の充実に加え、いじめなどの問題行動や不登校への対応、特別支援教育の推進など、幼児・児童生徒一人ひとりを大切にする、よりきめの細かい教育活動が求められている。

また、子どもたちが事故や犯罪に巻き込まれることのないよう、登下校などの安全対策のほか、少子化による児童生徒数の減少を踏まえた学校の適正規模の確保および配置、さらには施設・設備の老朽化、耐震化に対応した、安全安心な教育環境の計画的な整備が求められている。

【3 成果指標】

			7	単位	H22実績値		H 2 8 目標値				
指標1	小中学校の	D教育内容	いる市民の	%	2						
指標2											
指標3											
指標4											
	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値		実績値 比較	H28目標値 との比較			
指標1	19.9	25.1	22.4	20.4	23.4						
指標2											
指標3											
指標4		·	·	·	·		<i>(27</i>		=		

向上、×低下 到達、×未達

# 【 4 1 次評価(担当部長評価)】

# (1) 施策の推進状況とその評価

・外部指導者の活用による学習内容や方法の充実、また、時代の要請でもある外国語教育やICTの活用にもソフト、ハード両面からの取組を行った。

- ・喫緊の課題である耐震化については、耐震化100%に向け計画的に取り組んでいる。
- ·社会全体の課題でもある安全、安心に関する問題、また、子どもたちの学力については、本市においても重要な課題で ある。
- ・指標については、増加傾向にあるものの、近年価値観の多様化等を背景とした、学校に求めるものや学校の役割などが変化してきている状況を把握する必要等がある。

# (2) 本施策に関する課題とその改善の方向性

·外国語教育の推進

生きた英語に触れる機会の充実を図る。

- ・教育の情報化の推進
- 分かりやすい、効率的な授業づくりへの支援を行う。
- ・学校の耐震化の推進

耐震化100%を実現する。

(3)		具体的な事業名を併記
(重点化	·外部指導者の拡大による外国語教育の充実 ·教育情報化推進の方針を検討	英語指導助手招致事業 教育情報化整備事業
充化 )	・耐震補強工事等を実施する。	小中学校施設整備事業
手法		
改善		
縮統		
小合		

なし

# 【 6 外部評価 (対象施策·行政評価委員会)】

# (1)1次評価の内容に関する意見

【施策推進のために必要な取組みの重点化について】

・本市は教育に対する人的支援が手厚〈、英語教育も進んでいるが、今後もSAT(スクール・アシスタント・ティーチャー)やALT(英語指導 助手)など幅広い人材の登用や活用を推進し、市民協働の導入検討も含めたソフト面の充実・強化を図っていただきたい。

・ハード面では、学校教育施設の耐震化に精力的に取組んできており、平成25年度には耐震化率100%が達成される見通しとなっている。今後は、市内3カ所の学校給食センターをはじめ、老朽化が進んでいる学校教育施設の大規模改修等の措置を計画的に取組んでいくべきである。特に、学校給食センターは、給食の安全・安心を前提に施設の建替えや運営手法の見直しについて、研究・検証を進めていただきたい。

【「教育内容の満足度」に関する成果指標について】

・成果指標1の把握方法については、アンケートの対象を各校PTA役員としたことで、より実態に即した実績把握ができるものと評価する。さらに今後は、アンケート調査の対象をすべての保護者に拡大することも検討すべきと考える。

# (2)課題とその改善の方向性に関する意見

#### 【教育の情報化】

・ICT教育の推進のため、子どもたちが早い段階から機会あるごとに触れられるよう、適切な環境を整えていくことが重要である。教育用コンピュータの計画更新や、書画カメラなど新たな教育ICT機器の充実を推進していただきたい。

・今後の方向性については、現在、教育情報化推進プロジェクト検討会により検討しているとのことであるので、発想力を持った今後の展開方針に期待する。また、紅南小学校や浜益小学校で取り組まれている先進的な研究事例については、広報などを通じもっと広く周知・PRすることにより、市全体にICT教育の浸透が図られていくものと考える。

## 【人材の活用】

・SATなどの人的支援は、道の既存制度活用による人的支援の外、大学との連携強化や、退職教員をはじめ市内の人材活用を促進するための体制づくりも検討すべきである。

#### 【特別支援教育支援員】

・現在、特別支援教育支援員は小・中学校各1年生を中心に配置しているが、特別な支援を必要とする子どもは継続した支援が大切であることから、支援員の拡大も含め、進級後の支援体制の強化を検討すべきである。

#### (3)具体的な改善策に関する意見、その他個別事項等に関する意見

# 【英語指導助手招致事業】

・外国語教育の充実のため、現在のALT配置が効果的であることは理解するが、今後は、配置による成果を明確にしていくための的確な成果指標の設定を行うべきである。

#### 【教育情報化整備事業】

·教育情報化推進プロジェクト検討会により具体的な方針が明示されることを期待する。また、教育情報化推進には、ハード・ソフト両面の環境整備が不可欠であるが、特に指導体制の充実を図るため、例えば、ICT教育推進支援員の創設や民間のICT企業による活用、研修会への派遣など、創意工夫をもった事業展開を期待する。

#### 【学力向上推進事業】

- ・「確かな学力」の手ごたえが確認できる成果指標の検討と具体的な目標値の設定が必要である。
- ·学力向上に関する各種事務事業の推進にあたっては、児童生徒に過度の負担感が生じないよう、十分に配慮しながら取り組んでいた だきたい。

# 【いじめ問題への対応について】

・実態調査では「いじめの認知件数」は減少傾向にあるが、全国では未だ悲痛な事件が後を絶っておらず、潜在的ないじめ自体は減っていないとの認識を持っている。今後も、関係部局との連携や要保護児童対策地域協議会などの関係機関の取組みを強化していく必要がある。

・現在、市や道により行っている年4回の実態調査(アンケート調査)については、いじめ根絶のため内容をもっと掘り下げるなど、工夫の余地があると考える。

# 【7 中間精査(1次評価「具体的な対応策、改善事項」のフォローアップ・担当部長)】

#### 1) 1次評価からの変更点・補足事項

# 【人材の活用】

·学校教育に関わる人材活用は、SATなど市独自の取り組みも進めているが、学習支援の外、安全·安心の取り組み、地域活動支援など多くの分野において図られている。今後は、総合的な視点から人材活用の充実策を検討する。

#### 【施設の整備】

・耐震化を最優先した取り組みに目途が立ったため、今後は、学校給食センターを始め学校施設の計画的な整備に努める。

# 【教育の情報化】

・今後のあり方について検討中であるが、ハードはもとより人的体制の整備も含めた内容となるよう取り進めている。

## 【特別支援教育】

・指導、相談や具体的な支援に関わる人的体制の充実に努めてきている。現在は、教育支援センターや市の関係機関が連携し、児童 生徒、保護者と学校を交え、実態の把握やきめ細かな支援のあり方などを丁寧に対応することに重点を置いた取り組みを進めている。 【いじめの対応】

·いじめについては、学校だけではなく、教育委員会も一体となり、未然防止をはじめ早期発見と早期対応に努めている。今後は、いじめに対する研修機会やよりよい学級づくりの取り組み、さらには、生徒指導等に関わる体制の整備に努める。

# 【8 最終評価(行政評価会議)】

# (1) 拡充(重点化)を図る事項(新規事業を含む。)

# (2) 手法改善を図る事項

#### (3) 縮小(統合)を図る事項

第4期石狩市	「総合計画(戦略計画)における位置付け	1次	所属	企画経済部
めざすまちのテーマ等	7 一人ひとりが主人公	評価者	職名	部長
施策項目	<b>5策項目</b> (1)まちづくりへの市民参画・協働	(当該施策を担当する	氏名	加藤 龍幸
<b>他</b> 束垻日		部長)	TEL	72 - 3163

#### 施策の目的】 **[** 1

市民・事業者・行政が、お互いの信頼関係を築きあい、市民活動の活性化を図るとともに、市民がまちづくりに主体的に 参画するまちをめざす。

# 戦略計画における現状と課題】

平成14年に「市民の声を活かす条例」を制定し、さまざまな行政施策の企画立案の過程で市民参加の機会を確保し、市民意見の反 映につとめてきたが、地域課題が多様化し、社会情勢が変化を続ける中で、一人ひとりの市民の満足度を高めていくためには、行政だけではなく、市民や事業者も含めた地域の総力でまちづくりを進めなければならない。このため、現行の市民参加制度に加えて、地域を 構成する市民や事業者がそれぞれの役割や責任を自覚し、その能力や特性を活かしながら、主体的にまちづくりに参画することが求め られていることから、平成20年には、市民と行政の協働をまちづくりの基本原則に据えた自治基本条例を制定した。

今後、多くの市民が、まちづくりに参画する意識を持てるように、行政は情報提供や学習機会の提供につとめるとともに、それぞれの 役割や責任、協働のためのルールを明確にしたうえで、将来目標を共有しながらまちづくりを進めていくことが必要となる。また、町内会 をはじめ、市民レベルのまちづくり活動に先導的に取り組んでいるNPOや各種市民活動団体などを支援・育成していくことも重要とな

#### **7** 3 成里指煙】

		;	ĭ	単位	H22実績値		H 2 8 目標値			
指標1	まちを良くて	するための	参加した市	%	3	6.4	40			
指標2	協働事業の	<b>協働事業の実施数</b>					93		120	
指標3										
指標4										
	H19実績値	H20実績値	H 2 1 実績値	H22実績値	H23実績値		H 2 2実績値 との比較		H28目標値 との比較	
指標1	33.7	36.3	34.0	36.4	28.6	;	<	×		
指標2	-	-	86	93	101			×		
指標3										
指標4										

向上、×低下 到達、×未達

# 【 4 1 次評価(担当部長評価)】 (1) 施策の推進状況とその評価

指標1は大幅に低下したことは残念な結果である。市民が主体的にまちづくりに参画できるよう、継続的な取り組みが必要 である。

指標2はH21から実績をとったこともあり評価は難しいが、目標をクリアできるよう、新しい取り組みの開拓が必要である。 「ぽぽらーと」については、利用人数は増加しており、更なる市と市民、市民同士の協働を深める必要がある。

# (2) 本施策に関する課題とその改善の方向性

・市民協働事業提案制度については、実施事業が減少していることから、H24年度から市が市民と協働したい事業を提 示する新たな制度も導入する。

・市民活動情報センター「ぽぽらーと」は、まちづくり井戸端会議「ラウンドテーブル」などと連動し、市民にとって「協働の窓 口」として機能するよう指定管理者とも協議しながら進める。

(3)	(2)に関する具体的な対応策、改善事項 具体的な事業名を併記	
拡充 (重点化		
允化		
法	協働事業提案制度に「行政提案型」制度を追加	協働推進事業
改善		
(統 縮統		
小合		

なし
【 6 外部評価(対象施策・行政評価委員会)】
(1)1次評価の内容に関する意見  【成果指標1における「まちを良くするための各種活動」について】 ・「まちを良くするための各種活動」は、個人の受け止め方に差があることが指標数値の変動の一因と考えられる。 ・施策目的には「市民がまちづくりに主体的に参画する。」とあるが、この「主体的」の定義が曖昧であると答えにくい。次年度以降のアンケート調査では、しっかりとした定義を示すとともに具体的な例示を増やすなど、回答者が分かりやすく、理解しやすいような工夫が必要である。
(2)課題とその改善の方向性に関する意見
【市民協働事業提案制度について】 ・協働事業の拡充のため、幅広な協働の切り口や可能性を市民に提示する「行政提案型」については、行政からの押しつけなど、市民が受け身意識を持ってしまわないような配慮が必要である。
【協働事業の拡大について】 ・協働の「ルール」や成功事例などをもっと市民にPRをしていくことが重要であり、情報提供の方法について、さらに工夫すべきである。 ・市民活動情報センター「ぽぽらーと」の活動や、まちづくり井戸端会議「ラウンドテーブル」などの機会を通じて、協働事業
の底上げを図って行くことが必要である。
(3)具体的な改善策に関する意見、その他個別事項等に関する意見 [協働推進事業]
・市民と市職員の「まちづくりワークショップ」は、協働手法を学ぶことを主目的としているが、その後のフォローアップを工夫することにより、新たな協働事業につながる可能性を秘めているので、さまざまな機会をとらえてその事業化に向けた取り組みを行うことが必要である。
【市民参加推進事業】 ・本市における市民参加の仕組みは浸透しているが、一方で、パブリックコメントに寄せられる意見等の減少も見られることから、引き続き、工夫を重ねることが必要である。
【 7 中間精査(1次評価「具体的な対応策、改善事項」のフォローアップ・担当部長)】 (1) 1次評価からの変更点・補足事項
【市民協働事業提案制度について】 ・市民協働事業提案制度における行政提案型の募集に当たっては、「事業提示型」という表現を用いて、誤解のないよう配慮する。
【8 最終評価(行政評価会議)】
(1) 拡充(重点化)を図る事項(新規事業を含む。)
(2) 手法改善を図る事項
(3) 縮小(統合)を図る事項

第4期石狩市	「総合計画(戦略計画)における位置付け	1次	所属	企画経済部市長政策室
めざすまちのテーマ等	7 一人ひとりが主人公	評価者	職名	室長
<b>佐笠</b> 頂日	施策項目 (2)情報公開と情報共有の推進	(当該施策を担当する	氏名	小鷹 雅晴
施策項目	(2)	部長)	TEL	72 - 3639

# 【 1 施策の目的】

市民の意見やまちづくりに対する提案が、行政により一層反映されるよう、広報・広聴活動を充実させるとともに、市が保有している情報を市民と共有することにより、市民の主体的なまちづくりが実現できるまちをめざす。

# 【2 戦略計画における現状と課題】

市民と協働するまちづくりを進めていくためには、市から市民へのきめ細かな情報発信と市民からの声を幅広く聴く広報 広聴活動がより重要になることから、広報紙の提供などによる広報活動や、市長・市職員と市民が直接対話する機会な ど、広聴活動のより一層の充実が必要となっている。また、市の保有している情報については、個人情報の保護などに十 分留意しながら、市民との共有化を積極的に図ることが必要となっている。

【 3 成果指標】

13 成末日は1										
		:	ĭ	単位	H22実績	植	H 2 8 目標値			
指標1	行政情報 た	が十分に提供	ると思う市民	%	3	5.0	) 36			
指標2	市政の透明	月度が高い。	と感じる市目	民の割合		%	2:	3.3		
指標3										
指標4										
	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H 2 2 実績値 との比較		H28目標値 との比較		
指標1	30.2	33.2	34.8	35.0	37.0					
指標2	18.0	21.2	24.0	23.3	21.9	×		×		
指標3										
指標4										

向上、×低下 到達、×未達

# 【4 1次評価(担当部長評価)】

# (1) 施策の推進状況とその評価

・庁舎内各部局と連携を図った、広報誌、ホームページ、タウンミーティング等を通じた積極的かつ効率的な情報発信により【指数1】については、成果が継続的に出ている。

・【指数2】については、低下傾向にあり、今後、手法も勘案しつつ行政情報や施策の情報を丁寧にわかりやす〈、様々な 媒体を使い発信する必要がある。

# (2) 本施策に関する課題とその改善の方向性

・市民への行政情報の積極的な提供により、透明性の高い開かれた市政運営を実現する事が出来る。そのプロセスの中で、徹底した情報の公開を統一的かつ有機的に進めなければならい。近年、より多様化する情報を、必要な市民に、必要な時に、届けるシステムを確立する必要がある。一方で、ICT技術の革新に対しての順応が必須であり、様々な変化を感じながら時代に求められる運用をしなければならない。

(3)	(2)に関する具体的な対応策、改善事項 具体的な事業名を併記	
拡充 (重点化		
充化		
手法	開催時期の再考により、市情報の発信の有効性を高める。市民の参加機会の充実。	ふれあいタウンミーティング開催事 業
改 善	平成25年度はホームページ作成ソフト(CMS)の改編年であり、平成24年度オープンソース(OSS)( 1)の導入について検討を行う。	ホームページ運用事務
( 縮統	1:プログラムのソースコードを無償で公開し、ソースコードの改良や再配布の自由を認める姿勢や概念のこと。	
小合		

# [ 5 パブリックコメント】 なし

# 外部評価(対象施策・行政評価委員会)】

#### (1)1次評価の内容に関する意見

【「市政の透明度」に関する成果指標について】

・成果指標の実績値を把握するアンケート調査では、"透明度"についての説明が不足しているため、未回答者が多くなっ ていると思われる。透明性の定義を明確にする必要がある。

・透明度が低いと感じる人の、理由の分析が必要である。「不透明だ」と感じる理由の具体的な選択肢を設けるなど、アン ケートの設問方法を工夫してはどうか。

# (2)課題とその改善の方向性に関する意見

【行政情報の積極的提供について】

・行政情報の提供は、手段による制限はあるが、情報提供は一回だけではなく、さまざまな形で繰り返し発信した方が効 果的である。

## (3)具体的な改善策に関する意見、その他個別事項等に関する意見

【ふれあいタウンミーティング開催事業について】

今までも様々な工夫をしてきているが、参加者の実績が目標に比べて低い。市民が関心の高いテーマの設定や、フォーラ ム形式、NPOなどの発表を取り入れるなど、引き続き工夫が必要である。

【ホームページの運用について】

OSSの導入はコストの低さでは注目されていると思うが、問題点や課題が多い。導入にあたっては、導入している他市の 情報を収集するなど、種々のリスクなどについて慎重な検討が必要である。

【広報紙編集配布事業】

・広報紙配布の活動指標については、全戸配布が達成できているのならば、比率の測定方法が正しくない。適正な修正を |掛けるべき(2世帯住宅等で配布不要とされている世帯分を分母(全世帯数)から削除すべき)である。

・石狩市に通勤・通学している人にも市に関わってもらうためには、広報をコンビニなどで配布するなどの工夫も必要であ る。

#### 中間精査(1次評価「具体的な対応策、改善事項」のフォローアップ・担当部長)】 [7

# 1次評価からの変更点・補足事項

【情報公開と情報共有の推進について】

・本施策の実効性を高めるためには、時代の変化に呼応しながら情報発信のシステムも同時に成長させていかなければ ならないと考えている。

▶・市内コンビニでの広報紙配布等については、多様な人々に対する情報発信の手法として、今後の状況変化に応じて検討

すべき	き課題であると認識している。
【8	
(1)	拡充(重点化)を図る事項(新規事業を含む。)
(2)	手法改善を図る事項
(3)	縮小(統合)を図る事項

第4期石狩市	「総合計画(戦略計画)における位置付け	1次	所属	企画経済部
<mark>めざすまちのテーマ等</mark> 7 一人ひとり <b>が</b> 主人公			職名	部長
施策項目	- (3)男女共同参画の推進と人権の尊重	(当該施策を担当する	氏名	加藤 龍幸
ルス以口	(3)万久共内参画の住庭と入権の寻里	部長)	TEL	72 - 3163

# 【 1 施策の目的】

男女がともに、社会のあらゆる分野の活動に参画し、その個性や能力を十分に発揮できる社会と、すべての市民の人 権が尊重され、互いに共存できる豊かな社会の実現をめざす。

# 【 2 戦略計画における現状と課題】

ライフスタイルや価値観が多様化する中で、社会のあらゆる分野への女性の進出が進み、大きな役割を果たすようになっているものの、社会には依然として性別による固定的な役割分担意識など、解決すべき課題が多く残されている。このことから、性別にとらわれず、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮でき、ともに社会を支えていくことのできる、真の男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要である。

また、子どもや高齢者の虐待、いじめなど、人権に関わる問題も発生していることから、人権意識の普及・高揚のため、人権尊重の視点に立った啓発、教育や相談活動を推進していくことが必要とされている。

# 【3 成果指標】

L J IJX	不]日[示』									
	指標の名称						H22実績	責値	H 2 8 目標値	
指標1	「男女共同参画社会」という用語の周知度					%	4	9.8	100	
指標2	市の審議会などへの女性の登用率					%	2	5.7	40	
指標3	人権侵害の認知件数					件		81	81	
指標4										
	H19実績値	H20実績値	H21実績値	H22実績値	H23実績値	H 2 2実績値 との比較			H28目標値 との比較	
指標1				49.8	24.2				×	
指標2	28.2	25.4	25.4	25.7	24.2	×			×	
指標3	77	55	85	81	60					
指標4										

向上、×低下 到達、×未達

# 【4 1次評価(担当部長評価)】

# (1) 施策の推進状況とその評価

指標1は、H22とH23の調査方法が異なることから、評価はできない。今後とも、「男女共同参画社会」の意識を高めるため、継続的な取り組みを進める。

指標2は、目標を大幅に下回っている。一般公募は約50%が女性ではあるが、学識経験者や団体推薦枠での登用が約20%にとどまっていることが原因であり、今後はH28目標値に向け取り組む。

指標3は、目標は達成しているが原因は分析不能である。

# (2) 本施策に関する課題とその改善の方向性

・H23の実績値からみても男女共同参画の理念が浸透しているとは言い難いことから、啓発事業の継続的な実施により意識を高める。・審議会等の委員への女性の登用率については、昨年11月に開催した男女共同参画行政推進会議における決定に基づき「石狩市審議会等委員への女性登用促進要綱」、「市民参加手続きマニュアル2010」、「審議会ガイドライン」を改定し、全審議会等について次期改選時に向けての目標値設定を設定、委員選任前の各審議会等所管課との事前協議などを進めており、今後も引き続き取り組む。・人権侵害については、対象や侵害の態様などの多様化が進んでおり、このような問題に対応するため引き続き人権擁護委委員の活動を通して啓発活動を続ける。

(3)	(2)に関する具体的な対応策、改善事項 具体的な事業名を併記	3
(重点化)		
手法改善	(市民参加手続きマニュアル2010の改定)	男女共同参画推進事業
縮統 小 (統合 )		

# 【5 パブリックコメント】

なし

# 【6 外部評価(対象施策・行政評価委員会)】

### (1)1次評価の内容に関する意見

【審議会などへの女性の登用率について】

- ・女性比率の低い団体推薦枠については、団体への推薦依頼の際の配慮が必要である。
- ・近年、女性の社会進出が増えている傾向は明らかであるが、現状の比率にあまり執着しすぎず、持続的な取り組みや意 識啓発に努めていくことが望ましい。

【人権の尊重に関する取り組み】

・札幌人権擁護委員協議会石狩支部が中心となり、啓発活動の取り組みが行われているが、次につながる人材の確保が 課題となっている。今後の活動継続に向けた検討が必要である。

# (2)課題とその改善の方向性に関する意見

【女性の登用率の向上について】

・審議会ガイドラインの改定、目標値の設定や委員選任時における事前協議制度の導入など、様々な取り組みによる効果を期待する。 今後も引き続き、 具体的方策の検討を深めてもらいたい。

【参加機会拡大のための方策のPR】

・審議会委員の公募状況を伝える「応募希望者登録制度」や子育て世代のための託児サービスの紹介など、女性が参加しやすい環境づくりのために実施している取組のPRを強化すべきである。

# (3) 具体的な改善策に関する意見、その他個別事項等に関する意見

【男女共同参画推進委員会の役割】

- ·男女共同参画計画の見直しを行ったH22年度中は、年4回の委員会を開催しているが、通常、年2回の開催にとどまっている。
- ・委員会の開催回数にこだわるものではないが、委員会の役割として、計画の推進状況の検証にとどまらず、目的を達成していくための具体的な活動の展開を期待する。

# 【7 中間精査(1次評価「具体的な対応策、改善事項」のフォローアップ・担当部長)】

### 1) 1次評価からの変更点・補足事項

【男女共同参画推進委員会の役割】

・今年度の第1回男女共同参画推進委員会(7月31日)では、第2次男女共同参画計画において重点的に取り組むこととしている「男性の男女共同参画」、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」について、啓発の手法等をグループ討議により検討している。

13 O C V 18.
【8 最終評価(行政評価会議)】
(1) 拡充(重点化)を図る事項(新規事業を含む。)
(2) 手法改善を図る事項
(3) 縮小(統合)を図る事項